

「安全学習支援事業『薬物乱用防止教室』」

令和7年10月27日(月) 5校時 @体育館

県警察本部生活安全部少年課の大山 哲さんを講師に招いて、今年度第3回目の警察による安全学習支援授業「サイバー犯罪防止教室」を行いました。

講話内容は、現在、社会問題となっている「薬物」(大麻、覚せい剤等)について取り上げてお話ししていただきました。

「たばこ」を吸う(喫煙)、「酒」を飲む(飲酒)、「かぜ薬・咳止めなどの市販薬」を過剰に摂取する(オーバードーズ)ことは、それぞれ、薬物乱用の「ゲートウェイ(入口)」です。

まだ、現実的ではないと思う方もいますが、「魔の手」はすぐそこまで迫っています。

薬物は、「脳を破壊する」だけでなく「幻聴」「幻覚」「錯乱」状態に陥り、二次加害・被害(強盗、窃盗等)を起こす可能性が大きくなるとともに、人生を台無しにします。

是非、**「REALの法則」=Refuse(断る) Explain(伝える) Avoid(避ける) Leave(立ち去る)**のを常に頭の片隅において行動しましょう。

今年度最後の安全学習支援事業でした。県警察本部生活安全部少年課の大山さんに感謝です。



講師：大山さん(中央)



受講している生徒